

## 令和4年度(第25回)介護支援専門員実務研修受講試験の御案内

### 1 試験の目的

介護保険法第69条の2第1項に規定されている介護支援専門員実務研修受講試験は、介護支援専門員の業務に関する演習等を主体とする実務的な研修を行うのに際し、事前に介護保険制度、要介護認定、居宅サービス計画等に関する必要な専門知識を当該研修の受講希望者が有しているかを確認するために行われる試験であり介護支援専門員の高い資質を確保することを目的とする。

### 2 実施主体

鹿児島県知事が指定した社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会が試験を実施する。

### 3 試験日時等

#### (1) 日時

令和4年10月9日(日) 午前10時開始

#### (2) 会場

鹿児島市及び奄美市

### 4 受験手数料

10,000円

### 5 受験申し込み手続き

#### (1) 受験願書「受験の手引」配布開始日

令和4年6月1日(水)

#### (2) 受験申込期間

令和4年6月1日(水)～6月30日(木) 当日消印有効

#### (3) 受験願書「受験の手引」の請求先及びお問い合わせ先

〒890-8517

鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター6階

鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター 介護支援専門員試験係宛

電話：099-258-1172

### 6 その他

平成27年度から受験要件が見直され、保健・医療・福祉に係る法定資格保有者と特定の相談援助業務の経験者に限定されました。

\* 詳しくは、鹿児島県又は鹿児島県社会福祉協議会のホームページを御覧ください。

# 令和4年度(第25回)介護支援専門員実務研修受講試験受験願書 「受験の手引」(無料)請求方法のご案内

試験日：令和4年10月9日(日)

- 受験願書「受験の手引」の配布は6月1日(水)から行います。
- 受験申込み受付期間は6月1日(水)～6月30日(木)までです。  
(当日消印有効)

## 1 窓口での直接受取り

鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センターへ直接お越しください。  
【対応時間：月～金曜日の午前8時半～午後5時(ただし、祝日は除く)】  
※土曜日、日曜日及び上記対応時間以外は、県社会福祉センター1階の守衛室にて対応いたします。

## 2 郵送による請求

※郵送による請求は、返信用封筒及びゆうパック送付票が、  
6月17日(金)までに試験係へ到着した分のみの受け付け  
となりますのでご注意ください。

### 受験願書「受験の手引」を1部請求される場合

- ◇ 返信用封筒(A4サイズの大きさの封筒〔角形2号〕に、返信用切手250円を貼り、返送先の郵便番号、住所、氏名を書いたもの)を同封し試験係宛に郵送してください。また、試験係宛封筒の表に「受験の手引1部請求」と必ず朱書きしてください。
- ◇ 速達を希望される場合は、別途260円分の切手を貼ってください。

### 受験願書「受験の手引」を2部以上請求される場合

- ◇ ゆうパック(郵便小包)での返送とさせていただきます。  
日本郵便の「ゆうパック送付票(ピンク色の着払用)」に、「お届け先」を記入の上、試験係宛の封筒に同封してください。  
なお、料金は着払いとさせていただきます。  
また、試験係宛封筒の表に、「受験の手引〇部請求」と必ず朱書きしてください。

(注意) 宅配業者等、郵便以外の発送方法による請求は、事務処理上支障があるため応じられません。また、電話・FAX等での請求は受け付けていません。

## ◎受験願書「受験の手引」請求先及びお問い合わせ先

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター6階  
鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター  
介護支援専門員試験係宛 TEL：099-258-1172

(鹿児島県知事指定試験実施機関)  
鹿児島県社会福祉協議会